

内閣府フォーラム資料
年金制度改革シミュレーションについて
(概要と結果)

・	概要（問題意識、結果のポイント）	・・・	1
・	表1 年金制度改革案	・・・	2
・	表2 試算結果（保険料率上限 20、18、16%）の比較	・・・	3
・	表3 試算結果（独自推計結果一覧）	・・・	4
・	表4 試算結果（給付と負担の世代間比較）	・・・	5

2003年11月5日

慶応義塾大学 跡田直澄

概要

問題意識

- ・ 少子高齢化の進展と年金制度の維持、財政の持続可能性
- ・ 世代間の受益と負担の格差

負担と給付の両面から年金改革案を想定し、その影響を長期的財政収支、および世代別について試算。

改革案の想定（表 1）

- ・ 負担の上昇を抑える： 最終保険料率の固定（20%、18%、16%）
- ・ 給付水準の低下を抑える： 支給開始年齢の引き上げ（67 歳）あるいは、高所得層の年金給付カットを想定。

シミュレーション結果（表 2 ~ 4）

潜在的国民負担・給付水準への影響（表 2 , 3）

- ・ 潜在的国民負担率は最終保険料率 20%固定より、18%、16%固定の方が低下するものの、財政改革も行わなければ 60%を越えてしまう。
- ・ 支給開始年齢の引き上げや高所得層の給付カットにより、モデル年金の給付水準は約 50%を維持することが可能。

世代別受益と負担格差への影響（表 4）

- ・ 保険料抑制は今後の老年世代（1950 年生まれ以降）の給付 / 負担比率を低下させる。
- ・ 保険料抑制に加えて支給開始年齢の引き上げを行うと、将来世代（1970 年生まれ以降）の給付 / 負担比率がさらに低下する。
- ・ 保険料抑制と同時に高所得層の給付削減分を他の所得層に配分することで、ほぼ全ての世代の受益 / 負担比率を上昇させることが可能。

表 1. 年金制度改革案

改革案	ケース 1	ケース 2	ケース 3	ケース 4	ケース 5	ケース 6	ケース 7	ケース 8	ケース 9
最終保険料	20%	18%	16%	20%	18%	16%	20%	18%	16%
その他				支給開始引き上げ (67 歳)			高所得層の給付カット (*)		

(*) 年金受給者のうち、年金以外の所得が高い者から 1 割にあたる人数の年金給付額をゼロにし、他の所得層の年金給付にあてる。

表2 試算結果 (保険料率上限20、18、16%) の比較

		坂口試算		跡田推計			跡田独自推計			
		ケース(1)	ケース(2)	ケース1	ケース2	ケース3	ケース1	ケース2	ケース3	
		保険料率20%	保険料率18%	保険料率20%	保険料率18%	保険料率16%	保険料率20%	保険料率18%	保険料率16%	
		(2001年度)								
<年金>										
基礎年金国庫負担割合	1/3	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	
最終的な保険料率(%)	13.58	20.0	18.0	20.0	18.0	16.0	20.0	18.0	16.0	
到達年度	-	-	-	2022	2016	2010	2024	2014	2009	
給付水準 (新規裁定者の所得代替率)	59	54.5	48.6	54.7	49.1	35.9	53.0	48.0	43.0	
				(2018年)	(2034年)	(2073年)	(2025年)	(2025年)	(2025年)	
<潜在的国民負担率(2025年度 %)>		46.9	-	-	61.1	59.9	58.8	66.0	64.7	63.3

(注)

坂口試算については、積立金抑制型(有限均衡方式)での試算結果を掲載。

跡田推計は、ESRIディスカッションペーパーNo72「財政改革と国民負担」(2003年10月)のモデルを用いて推計したもの。

跡田独自推計は、跡田推計のモデルをベースに、利子率と物価上昇率を連動させて試算したもの。

表3 試算結果 (独自推計結果一覧)

	(参考) 現状 (2001年度)	ケース1 保険料率 20%	ケース2 保険料率 18%	ケース3 保険料率 16%	ケース4 保険料率 20% 67歳支給	ケース5 保険料率 18% 67歳支給	ケース6 保険料率 16% 67歳支給	ケース7 保険料率 20% 高所得層の 給付削減	ケース8 保険料率 18% 高所得層の 給付削減	ケース9 保険料率 16% 高所得層の 給付削減
<年金>										
基礎年金国庫負担割合	1/3	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2
最終的な保険料率 (%)	13.58	20.0	18.0	16.0	20.0	18.0	16.0	20.0	18.0	16.0
到達年度		2024	2014	2009	2024	2014	2009	2024	2014	2009
給付水準 (2025年度 %) (新規裁定者の所得代替率)	59	53.0	48.0	43.0	53.8	48.7	43.7	58.9	53.4	47.8
<潜在的国民負担率 (2025年度 %)>	46.9	57.7	56.5	55.1	57.7	56.5	55.1	57.7	56.5	55.1

(注)

社会保障以外の歳出については、**財政改革** (物価上昇分だけ歳出の抑制を図る)を行っていると想定。

表4 試算結果 (年金給付と保険料負担の世代間比較)

		年金給付 / 保険料負担比率								
		負担抑制			負担抑制 + 給付調整					
世代	現行	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4	ケース5	ケース6	ケース7	ケース8	ケース9
		保険料率20%	保険料率18%	保険料率16%	保険料率20% 67歳支給	保険料率18% 67歳支給	保険料率16% 67歳支給	保険料率20% 高所得層の 給付削減	保険料率18% 高所得層の 給付削減	保険料率16% 高所得層の 給付削減
1930年生まれ	3.78	3.78	3.78	3.78	3.78	3.78	3.78	3.91	3.91	3.90
1940年生まれ	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	1.88	2.27	2.25	2.17
1950年生まれ	1.63	1.57	1.49	1.38	1.57	1.49	1.38	1.75	1.66	1.53
1960年生まれ	1.23	1.11	1.02	0.94	1.11	1.02	0.94	1.24	1.13	1.05
1970年生まれ	1.04	0.97	0.92	0.89	0.92	0.87	0.85	1.08	1.19	0.99
1980年生まれ	0.99	0.96	0.94	0.94	0.89	0.88	0.87	1.06	1.04	1.04
1990年生まれ	0.90	0.90	0.90	0.92	0.83	0.84	0.86	1.00	1.00	1.02

(独自推計の前提)

勤労者世帯 (妻は第3号被保険者)を想定。所得水準は勤労者世帯平均を利用。

23歳から80歳までの生涯。夫は60歳で退職して年金を受給 (支給開始年齢は現行制度の設定にあわせる。ただしケース4~6を除く。)

割引率 (3%)を用いて2000年時点での価値に換算して生涯の年金給付額と年金保険料負担を算出。